

平成30年11月21日

部 等 名

県教育委員会

件名	平成30年度「第2回山梨県教員育成協議会」の開催について
経緯	<p>平成28年11月28日に「教育公務員特例法」の一部が改正され、平成29年4月1日に施行された。</p> <p>平成29年3月31日に同法第22条の2に規定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を文部科学大臣が定めた。</p> <p>平成29年5月15日、教特法の規定に基づき、県教育委員会と大学等が連携して教員育成に関する協議を行うため、山梨県教員育成協議会を設置した。</p> <p>平成29年7月6日 第1回教員育成協議会開催：指標一覧表の枠組み決定 平成29年8月8日 第2回教員育成協議会開催：指標等原案について協議 平成29年11月1日 第3回教員育成協議会開催：指標等修正案を協議 平成29年11月22日 「やまなし教員等育成指標」を策定・公表 平成30年2月7日 「やまなし教員等育成指標」に基づく「研修計画」を策定・公表 平成30年5月21日 平成30年度第1回教員育成協議会開催：「やまなし教員等育成指標」と「研修計画」の策定の報告及び活用等について協議</p>
内容	<p>平成30年度 第2回山梨県教員育成協議会</p> <p>1 日時：平成30年11月27日（火）午前10時～11時30分</p> <p>2 場所：県庁防災新館401会議室</p> <p>3 委員 裏面名簿のとおり</p> <p>4 内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「平成30年度研修」成果と課題について</li><li>・「平成31年度研修」の企画について</li><li>・「リーダー研修」について</li><li>・研修履歴票（やまなし「学び続ける教師」のためのポートフォリオ）について</li></ul> <p>【参考】 協議会設置目的 教員の主体的な学びを支える様々な取組を進めるための基盤として、山梨県教育委員会と大学等が教員育成ビジョンを共有し、養成や研修等の内容を検討・調整し、育成指標を策定する。 また、指標に基づいた教員の資質の向上に関して、必要な事項を協議する。</p>
問い合わせ先	教育庁総務課 学力向上対策監 佐野 電話055-223-1741（内線 8053）